

現在位置 [横浜市トップページ](#) > [市政情報](#) > [広報・広聴・報道](#) > [記者発表](#) > [水道局](#) > [記者発表 2026年度](#) > 水道料金等の減免に係る保存文書の所在不明について

最終更新日 2026年8月24日

水道料金等の減免に係る保存文書の所在不明について

記者発表資料

令和8年8月24日

水道局サービス推進課

丹羽

電話番号：045-671-3071

ファクス：045-212-1168

横浜市では、ひとり親家庭医療費助成の対象世帯等に対し、水道料金及び下水道料金の基本料金の減免を実施しています。当該減免について、本来は資格喪失に伴い終了すべき対象者の一部で減免が継続されていたことが判明し、対象者の方（4,218世帯）に対し、減免を解除する旨の通知書等（以下「解除通知書等」といいます）を送付しました。（記者発表（令和7年3月27日））

この解除通知書等のうち、送付先に到達せず不着で戻ってきたもの（174世帯/219名分）が所在不明であることが判明いたしました。

市民の皆様、特に対象世帯の方々にお詫び申し上げます。

なお、現時点で個人情報等の流出の被害報告はありません。

記者発表資料

 [【記者発表】水道料金等の減免に係る保存文書の所在不明について（PDF：288KB）](#)

このページへのお問合せ

電話：045-671-3073

ファクス：045-212-1168

メールアドレス：su-sabisu@city.yokohama.lg.jp

ページID：429-992-390

横浜市役所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

法人番号：3000020141003

開庁時間：月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分まで

（祝日・休日・12月29日から1月3日を除く）

※一部の窓口では開庁時間が異なる場合があります



手話で電話する